



## 令和5年度（2023年）短期留学・海外研修生 （大学院生・学部生）募集 **【3次募集】**

### 趣旨

本プログラムの目的は、大学院学生の海外派遣を通じて、学術分野の融合による複合学際的な研究領域の開拓を担う若手人材の育成を図ることである。また、複合学際性と国際性に富む人材の育成を組織的かつ継続的に実施するために必要となる国際ネットワークの形成も目的としている。

基礎工学研究科では、平成21年度よりJSPSにより採択された「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の支援のもと、3年間にわたり「複合学際領域を担う若手人材育成のための国際ネットワーク形成と称した、基礎工学に関わる国際ネットワークの形成を目標に、大学院生55名を海外の主要大学等に派遣してきた。平成25年度からは、文部科学省国立大学改革強化推進補助金の支援を得て、グローバル人材育成事業「エンジニアリング・サイエンス国際コンソーシアムの創設」を展開し、その活動の一環として、基礎工学国際ネットワーク形成のため、引き続き若手研究者及び大学院生を海外に派遣し、本学と海外の研究者間における共同研究を促し、「複合学際性」と「国際性」を備えた人材の育成を目指している。

### 派遣の応募資格

留学に必要な実践的英語コミュニケーション能力をもち、留学によって国際性豊かな研究者としての将来の発展が期待できる者で、以下のいずれかに該当する大学院生・学生。

- (A) 学部生(基礎工学部)
- (B) 大学院生(基礎工学研究科)

**※ 上記(B)に該当する学生は、留学期間が40日以上の場合には帰国後、「基礎工学海外研修1(2単位)」もしくは留学期間が10日~39日の場合は「基礎工学海外研修2(1単位)」を履修・単位取得すること。**

※ 上記(A)に該当する学生は、帰国後、国際交流科目「グローバル人材育成研修2(1単位)」を履修・単位取得すること。

### 募集要領

1. 留学期間：原則令和5年8月1日以降に留学を開始し、令和6年3月中旬までに終了すること。1ヶ月以上を標準とする。
2. 留学経費：採択者に対し、総額15万円を上限として、渡航費もしくは滞在費の一部を支給。
3. 応募書類：
  - ・申請書（所定の様式）
  - ・指導教員（教授）の推薦書（大学院生ならびに学部4年生の場合）



- ・留学先の受入承諾を示す交信記録（留学先の宿舍などの受入機関からの支援内容などの受入条件の交信を含む）

応募書類の提出に当たっては、指導教員（教授）から国際化企画推進室宛にメールで送付することとし、メールタイトルは「令和5年度短期留学・海外研修生（大学院生・学部生）応募」と表記してください。なお、研究室配属されていない学部学生については、応募に先立ち国際化企画推進室まで事前に相談してください。

4. 募集人数：若干名（募集数、満たし次第、予告なく締切る場合があります）
5. 応募期限：令和5年9月15日（金）
6. 提出先：基礎工学研究科国際化企画推進室 鈴木  
(メールアドレス：kokusai.es@office.osaka-u.ac.jp 内線5689)

## 審査

応募書類は本プログラムのワーキンググループの教員により審査される。

## 留意点

1. 留学先で行う研究内容を具体的に相談の上で、先方がどのような便宜（実験施設、大学内施設の利用など）を図ってくれるかを事前に確認すること。
2. 渡航費、滞在費を得るための申請を行うことを先方に明確に伝えること。ただし、宿舍については、ドミトリーなどの提供あるいは紹介を希望する旨を明記し、できれば宿舍を含めた先方の経済的な支援ができるだけ得られるように打診すること。
3. 留学先での立場（身分）についても確認すること。
4. 留学前には必ず正式な留学手続きを関係事務局にて行うこと。教授会での承認を必要とする。
5. 指導教員と相談の上、適切な海外旅行傷害保険と学生教育研究災害保険の加入を必ず行うこと。（本人実費、その写しを出国前に事務局へ提出すること。）
6. 留学先変更等、留学計画の重大な変更が申請後に生じないよう、十分に吟味した内容で申請すること。申請後の計画変更は原則として認めない。
7. 留学期間、留学先によりビザが必要と判断される場合、ビザの申請から取得までに2ヵ月以上かかるとみて留学時期を設定すること。
8. 留学中、毎月月末までに事務局にメールで近況を報告する他、帰国後は、報告書を作成し（書式指定）1ヶ月以内に事務局まで提出のこと。
9. 年度毎に行う報告会で、英語による発表を行うこと。
10. **新型コロナウイルス・世界情勢の影響でやむを得ず留学が中止になった場合は直ちにご連絡願います。**

以上

プログラム代表者 馬越 大